

# 国立市の企業誘致と地域プロモーションサイト構築事業計画（案）



平成21年9月 企業誘致推進本部事務局

## 国立市の企業誘致と地域プロモーションサイト構築事業計画（案）

### はじめに

市は、平成20年11月1日付で「国立市企業誘致促進条例」を施行し、「企業と共にまちを育む」を基本テーマに企業誘致促進事業をスタートしました。

企業誘致推進本部事務局では、現在まで、この企業誘致促進事業のメインサイトを構築するため、現状における企業や市民のニーズ、市場（マーケティング）環境、ネット化社会の進展など多角的に考察してまいりました。

その結果として、メインサイト構築にあたっては、企業誘致促進事業という一事業に限定したサイト構成ではなく、地域の活性化を基本テーマに企業誘致を含めた複合型のサイト構成とすることが、より有効性が高く、効果的であると判断して「企業誘致と地域プロモーションサイト」としました。

### 1. サイトの名称

サイト名については、好感度、インパクト性、分かりやすさを基調に、他の地域から会社や人に国立を訪れていただき、歴史、人、文化に触れながら国立の魅力を発見してもらうこと、並びに市民や市内企業にも今まで知らなかった国立の魅力を再発見していただくことを期待して、フランス語で訪問を意味する（仮称）visite!国立(ビジテ!くにたち)としました。

### 2. サイト全体の構成

- (1) TOPページ
- (2) 国立市の企業誘致
- (3) 立地あっせん事業
- (4) 空きオフィス・店舗
- (5) お仕事情報
- (6) 国立のロケ地
- (7) 魅力発信ブログ
- (8) 清化園跡地活用事業
- (9) 最新ニュース
- (10) 国立市地域振興タイムスバックナンバー
- (11) 市内企業 企業探訪とデータベース
- (12) プライバシーポリシー

#### (1) TOPページ

TOPページはサイト全体の入口であり、地域振興関連トピックスやサイトの案内、最新ニュース、各メニューアイコン、市のホームページを含む市内の地域振興に関連したサイトとの相互リンク(リンクフリー)、サイトの免責事項(サイトポリシー)、個人情報の取り扱い(プライバシーポリシー)を構成内容としています。

### TOPページのイメージ



(2) 国立市の企業誘致ページ

国立市の企業誘致ページは、主に現在、市のホームページで公開している企業誘致促進事業に関するシステム情報ページとしています。

構成内容としては、条例や規則、要綱及び誘導地域エリアマップ、企業誘致パンフレット等のデータベースのほか、企業向け及び土地・建物所有者向け事業推進PR、申請書類のダウンロード、これまでの事業経過や市が指定した指定企業名、Q & Aなどの基礎的な情報を掲載しています。

また、トップでは事業に関連した新着情報や画像情報も提供、Eメールによる問合せコーナーも設置します。

(3) 企業立地あっせん事業ページ

企業立地あっせん事業ページは、平成21年9月1日からスタートした、市内への立地希望事業者と土地・建物活用希望者との両方向からの情報マッチングを不動産関連企業との協力により企業誘致の推進を含む地域経済活性化を図ることを目的に創設した新しいシステム情報ページです。

構成内容については、企業立地あっせん事業概要、企業立地あっせん協力者の登録手続きと登録者名、土地・建物不動産情報や企業立地希望情報などを掲載しています。

また、土地・建物不動産情報に関しましては、地域経済活性化を図る視点から規模・資産価額等が本事業の対象外と判断される物件（貸オフィス、貸店舗、小規模土地及び立地希望企業情報）などについても情報提供していくこととしています。

なお、この土地・建物等の不動産情報の詳細を閲覧する場合には、パスワードが必要になります。また、さらに詳細な情報の入手を希望する場合には、事務局までお知らせください。

この情報の掲載期限は、概ね6カ月程度とし、条件等を更新した場合には、新規情報の取り扱いとします。

国立市の企業誘致TOPページのイメージ



企業立地あっせん事業TOPページのイメージ



(4) 空きオフィス・店舗のページ

空きオフィス・店舗のページは、地域経済活性化の一環として、企業誘致促進事業対象外の業務スペースや商業スペースとなっている施設の空洞化による地域経済の停滞化に未然に対処するため、予め市に登録していただいた企業立地あっせん協力者から提供していただいた空きオフィス・店舗に関する不動産物件情報について、一般に広く使用者（借主）の募集支援をするためのページです。

また、このページに掲載する不動産情報については、取扱会社名、連絡先、施設内容、賃貸条件、賃貸料応談など全てのデータ公表を条件とさせていただきます。

この情報の掲載期限は、概ね6カ月程度とし、条件等を更新した場合には、新規情報の取り扱いとします。



(5) お仕事情報のページ

お仕事情報のページは、就労支援の観点から開設するものです。

目的は、企業誘致促進事業における雇用創出に限らず、市民等からの就労希望と市内の企業や商店からの採用希望の両方向からの要望マッチングを市民及び企業等が自ら行える場を提供するものです。

お仕事情報のページの構成内容としては、市内企業等からの求人情報、就労関連セミナー等の開催情報、ハローワークや東京しごとセンターなど関係機関による相談先とのリンク、カテゴリー別検索などを予定しています。

このページに掲載する職員、パート等の採用情報については、取扱会社名、連絡先、採用条件、申込方法、給与など就労に関する全てのデータ公表を条件とさせていただきます。

この情報の掲載期限は、概ね6カ月上限として企業等の希望により設定します。また、条件等を更新した場合には、新規情報の取り扱いとします。



(6) 国立のロケ地のページ

国立のロケ地のページは、映画・テレビなどで自然の景色や街並みを背景に撮影できる市内の候補地や過去に映画・テレビなどのロケに使われた場所や商店に関する情報を掲載するものです。

また、名所、旧跡など他の地域から市内に訪れていただくための情報や市民が見つけたチョコレート名所も掲載予定です。

国立のロケ地のページの構成内容としては、画像付きロケ地やロケ候補地の紹介、名所・旧跡紹介のほか、国立市に關係する映画、ドラマの紹介や東京都ロケーションボックス、他市の映像支援隊とのリンクを予定しています。

なお、このサイトは(仮称)国立市映像支援隊の創設などにより市民の主体によるサイト運営のあり方を研究してまいります。

国立のロケ地TOPページのイメージ



(7) 魅力発信ブログのページ

魅力発信ブログのページは、当面は文化、芸術、スポーツなどのイベント情報、NPOや自治会、サークルなどの市民活動情報、農産品や物産品に関する情報などのエンタランスとして活用していただく予定です。

市民サークル等や関係個人からいただいた情報を期間別、内容別などに整理し、利用者に見やすく掲載していきたいと思ひます。

また、市では平成19年5月に「総合ポータルサイト構築事業計画(素案)」を市民にお示しして意見・要望等の聞き取りを行っておりますので、その結果も踏まえながら、将来的には独立したサイト構築を目指してまいります。

その際には、サイト構成内容が多岐にわたることや一方通行の情報発信ではなく閲覧者参加型サイトづくりも視野に、(仮称)総合ポータルサイト企画運営会議を創設するなど、文化・スポーツ振興財団、観光まちづくり協会、NPO、大学、市内企業などの関係諸団体との連携を図りながら研究を進めていきたいと考えています。

魅力発信ブログTOPページのイメージ



## (8) 清化園跡地活用事業のページ

清化園跡地は、過去にし尿処理場、清掃工場、市民プールとして利用してきましたが、管理母体であった清化園衛生組合の解散を機に市が取得することにより将来的には地域住民を含む市民の生活利便性や地域活性化を図ることを視野に活用策を検討してきました。

現在では、民間資金活用型プロポーザル方式での民間企業との協力により事業化に向けた協議を進めています。

このページの構成は、現在掲示している市ホームページの内容移行を基本に、新たな動きに対応するための情報発信を行ってまいります。

## 清化園跡地活用事業TOPページのイメージ

国立市の企業誘致と地域プロモーションサイト  
ビジネスにたち **国立**

国立市の企業誘致 | 産地あっせん事業 | 就業オフィス・店舗 | お仕事情報 | 国立のロケ地 | 魅力発信ブログ

0-1 清化園跡地活用実行計画  
0-2 募集要項・審査結果  
0-3 実施方針  
0-4 資料  
0-5 選定業務委託情報  
0-6 ニュース・履歴

清化園跡地活用事業

新着情報 [新着ニュースを確認する](#)

清化園跡地活用実行計画

▼はじめに

1. 清化園跡地活用に関する現状
  - (1) 清化園跡地の取得目的
  - (2) 市議会特別委員会の清化園跡地活用方針（提言1）
  - (3) 市議会特別委員会の委員推薦施設（提言2）
2. 清化園跡地の土地利用形態等に関する現案
  - (1) 市有地（清化園跡地と南区公会堂用地）の一体利用

▼ 清化園跡地活用実行計画（アクションプラン）

1. 実行計画の基本的考え方
2. 定期借地による土地活用
  - (1) 定期借地の条件
3. 民間資金活用型プロポーザル方式の導入
  - (1) 民間資金活用型プロポーザル方式の導入にあたっての基本的考え方と実施指針（ガイドライン）の制定
  - (2) 民間企業等からの提案の内容
  - (3) 事業者提案の選定方法と事業者提案選定委員会の設置
  - (4) 公開プレゼンテーションの開催
  - (5) 審査と選定にあたっての留意事項（細則）の設定
  - (6) 評価及び審査基準の策定と公表
  - (7) 清化園跡地活用事業実施方針の策定と公表
  - (8) 清化園跡地活用事業募集要項の公表と民間事業者からの提案募集
  - (9) モニタリング（監視）のための機関設置について
  - (10) 清化園跡地活用事業資金計画について
4. 清化園跡地活用事業スケジュール



#### 4．予算計画

##### (1)平成21年度予算

インターネットサーバー借上げ料、回線使用料など 役務費 132千円

##### (2)平成22年度予算

今後の関係団体等との協議や事業の有効性等の判断により要求額は変動します。

##### (3)平成23年度以降

今後の関係団体等との協議や事業の有効性等の判断により要求額は変動します。

#### 5．その他

組織や運営体制等については、今後の関係団体等との協議により変動します。